第65号議案

亀岡市七谷川野外活動センターに 係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指 定管理者を指定する。

令和6年2月21日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称 亀岡市七谷川野外活動センター
- 2 指定管理者となる団体の名称 千歳町自治会
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

亀岡市七谷川野外活動センターに 係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指 定管理者を指定すること。

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
亀岡市七谷川野外活動センター	千歳町自治会	令和6年4月1日~ 令和10年3月31日